



2026年5月19日

各 位

会社名 株式会社イーグランド
代表者名 代表取締役社長 林田光司
(コード番号：3294 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画室長 成島正人
(TEL. 03-3518-9779)

株式会社西武不動産による当社株券等に対する公開買付けの結果、
並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社西武不動産（以下「公開買付者」といいます。）が2026年4月1日から実施しておりました当社が発行する普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年5月18日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年5月25日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、下記①から③の新株予約権を総称していいます。

- ① 2014年7月10日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年8月1日から2044年7月31日まで）
- ② 2015年7月10日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年8月1日から2045年7月31日まで）
- ③ 2016年7月11日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年8月1日から2046年7月31日まで）

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社イーグランド株券等（証券コード：3294）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（4,105,200株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2026年5月25日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社の株券等5,610,751株（本新株

予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。)の応募があり、応募された株券等の総数が買付予定数の下限(4,105,200株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年5月25日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。また、公開買付者の親会社である株式会社西武ホールディングス(以下「西武ホールディングス」といいます。)も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、新たに当社の親会社に該当することとなる見込みです。さらに、当社の主要株主である筆頭株主の江口久氏(以下「江口久氏」といいます。)は、その所有する当社株式(ただし、当社の取締役として江口久氏に割り当てられた譲渡制限付株式については譲渡制限が付されているために本公開買付けに応募することができないことから、当該譲渡制限付株式を除きます。)(1,478,800株)の全てについて本公開買付けに応募したため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年5月25日(本公開買付けの決済の開始日)付で、江口久氏は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主(公開買付者)の概要

(1) 名 称	株式会社西武不動産	
(2) 所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 齊藤 朝秀	
(4) 事 業 内 容	不動産の所有、売買、管理、賃貸借、仲介業務等、ホテル・レジャー施設の経営	
(5) 資 本 金	8,600百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1956年6月4日	
(7) 大株主及び持株比率 (2026年3月31日現在)	株式会社西武ホールディングス	100%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主(公開買付者の親会社である西武ホールディングス)の概要

(1) 名 称	株式会社西武ホールディングス	
(2) 所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO兼COO 西山 隆一郎	
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の経営戦略策定 ・グループ事業会社の経営管理 ・グループ全体の資金管理・調達 ・グループ全体の広報 ・グループコンプライアンスの推進 	
(5) 資 本 金	50,000百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2006年2月3日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社NWコーポレーション	16.59%

(2025年9月30日現在) (注2)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9.01%
	GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	4.36%
	株式会社日本政策投資銀行	3.21%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.17%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2.77%
	HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES(常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュ リティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	2.56%
	京浜急行電鉄株式会社	2.16%
	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	2.05%
	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 K 口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	1.90%
	(8) 当社との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注2)「大株主及び持株比率(2025年9月30日現在)」については、公開買付者が2025年11月14日に関東財務局長に提出した第21期半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	江口 久
(2) 住 所	東京都千代田区

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社西武不動産(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注3))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である筆頭株主	56,107 個 (90.86%)	—	56,107 個 (90.86%)	第1位

(注3)「議決権所有割合」とは、当社が2026年5月11日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数(6,379,100株)に、2026年3月31日現在残存する本新株予約権の合計である635個(注4)の目的となる当社株式の数(81,500株)を加算した株式数(6,460,600株)から、当社決算短信に記載された2026年3月31日現在の当社が所有する自己株式数(285,724株)を控除した株式数である6,174,876株に係る議決権の数(61,748個)に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じとします。

(注4) 2026年3月31日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

本新株予約権の名称	2026年3月31日 現在の個数(個)	目的となる当社株式の数 (株)	所有割合(%)
第5回新株予約権	60	24,000	0.39
第6回新株予約権	194	19,400	0.31
第7回新株予約権	381	38,100	0.62
合計	635	81,500	1.32

(2) 株式会社西武ホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—	56,107個 (90.86%)	56,107個 (90.86%)	—

(3) 江口 久

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	14,826個 (24.01%)	—	14,826個 (24.01%)	第1位
異動後	—	38個 (0.06%)	—	38個 (0.06%)	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及び西武ホールディングスが新たに当社の親会社となりますが、公開買付者は、西武ホールディングスの完全子会社であり、当社に与える影響が最も大きい親会社は西武ホールディングスであるため、公開買付者は開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等5,610,751株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2026年3月31日付で公表いたしました「株式会社西武不動産による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考) 2026年5月19日付「株式会社イグランド株券等(証券コード:3294)に対する公開買付けの結果及び子会社の異動(特定子会社の異動)に関するお知らせ」(別添)

各位

会社名 株式会社西武不動産
 代表者 代表取締役社長 齊藤朝秀

株式会社イーグランド株券等（証券コード：3294）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社西武不動産（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社イーグランド（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2026年4月1日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年5月18日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社西武不動産
 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

(2) 対象者の名称

株式会社イーグランド

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

② 新株予約権（以下（i）乃至（iii）を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）

（i）2014年7月10日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年8月1日から2044年7月31日まで）

（ii）2015年7月10日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年8月1日から2045年7月31日まで）

（iii）2016年7月11日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年8月1日から2046年7月31日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,174,876 (株)	4,105,200 (株)	— (株)
合計	6,174,876 (株)	4,105,200 (株)	— (株)

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,105,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,105,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う株券等の最大数である6,174,876株を記載しております。これは、対象者が2026年1月30日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「2026年3月期 第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（6,379,100株）に、対象者から2026年3月31日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権635個の目的である対象者株式数の合計（81,500株）を加算した株式数から、2026年3月期 第3四半期決算短信に記載された2025年12月31日時点の対象者が所有する自己株式数（285,724株）を控除した株式数（6,174,876株）です。
- (注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2026年4月1日（水曜日）から2026年5月18日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金4,858円

② 本新株予約権

(i) 第5回新株予約権1個につき、金1,942,800円

(ii) 第6回新株予約権1個につき、金485,700円

(iii) 第7回新株予約権1個につき、金485,700円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,105,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（5,610,751株）が買付予定数の下限（4,105,200株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法

により、2026年5月19日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	5,549,551株	5,549,551株
新株予約権証券	61,200株	61,200株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	5,610,751株	5,610,751株
(潜在株券等の数の合計)	(61,200株)	(61,200株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	15,029個	(買付け等前における株券等所有割合24.34%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	56,107個	(買付け等後における株券等所有割合90.86%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	38個	(買付け等後における株券等所有割合0.06%)
対象者の総株主等の議決権の数	60,698個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年11月6日に提出した「第37期半期報告書」に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2026年5月11日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「2026年3月期 決算短信」といいます。）に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（6,379,100株）に、対象者から2026年3月31日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権635個の目的である対象者の普通株式の数の合計（81,500株）を加算した株式数から、2026年3月期 決算短信に記載された2026年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数（285,724株）を控除した株式数（6,174,876株）に係る議決権の数（61,748個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

② 決済の開始日

2026年5月25日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年3月31日付で公表した「株式会社イーグランド株券等(証券コード:3294)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(その後変更された内容を含みます。)に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て(本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。本日現在、対象者株式は、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社西武不動産

(東京都豊島区南池袋一丁目16番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上